

条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、周南市業務委託及び物品調達等における条件付一般競争入札実施要領（平成23年8月3日制定）第4条第1項の規定により、下記のとおり公告する。

周南市長 藤井 律子

記

1 入札に付す事項

執行伺番号	令7周リ587
件名	第2期 周南市リサイクルプラザ長期包括的運転管理業務
履行場所	周南市臨海町5番、3番の一部
業務の内容	「要求水準書」のとおり ※要求水準書は、周南市ホームページの入札公告ページ（以下「公告ページ」という。）にある「要求水準書」から確認すること。
履行期間	契約締結日 ～ 令和18年3月31日
予定価格	事後公表とする。

2 入札参加形態

入札参加形態は、共同企業体とする。

3 入札参加資格

この入札に参加できる共同企業体は、以下の（1）（2）に掲げる要件を全て満たす者のうち、業務履行計画書の審査により入札参加資格を有すると認められたものとする。※業務履行計画書の作成については、公告ページにある「業務履行計画書作成要領」から確認すること。

（1）資格要件

1) 共同企業体の**構成員の全て**が、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- ① 周南市業務委託及び物品調達等に係る条件付一般競争入札実施要領（平成23年8月3日制定）第3条第1項に掲げる条件を満たしていること。
- ② 入札参加資格の書類提出時において、令和6・7年度周南市競争入札等参加資格者名簿（業務委託）に登録されていること。
- ③ 周南市入札契約からの暴力団等排除要綱（平成24年12月25日制定）別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生計画認可の決定がなされた場合を除く。）でないこと。
- ⑤ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生計画認可の決定がなされた場合を除く。）でないこと。
- ⑥ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- ⑦ 清算中の株式会社である業者について、会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始命令がなされた者でないこと。
- ⑧ 手形交換所において取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

2) 共同企業体の構成員のいずれかが、次に挙げる要件の一部または全部を満たし、共同企業体としてすべての要件を満たしていること。

- ① 地方公共団体が発注する粗大ごみ処理施設(破砕選別施設)を対象とした運転業務を元請として受注した実績を有し、かつ1年以上の業務履行実績を有する者であること。
- ② 地方公共団体が発注する手選別設備を有する圧縮設備(缶、プラスチック製容器包装類、ペットボトルのいずれか)を対象とした運転業務を元請として受注した実績を有し、かつ1年以上の業務履行実績を有する者であること。
- ③ 地方公共団体が発注する粗大ごみ処理施設(破砕選別施設)を対象とした維持管理業務(点検及び補修に係る業務)を元請として受注した実績を有する者であること。
- ④ 地方公共団体が発注する手選別設備を有する圧縮設備(缶、プラスチック製容器包装類、ペットボトルのいずれか)を対象とした維持管理業務(点検及び補修に係る業務)を元請として受注した実績を有する者であること。
- ⑤ 本業務の総括責任者として、周南市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例(平成15年条例第158号)第28条の2で定める技術管理者としての資格を有する者で、一般財団法人日本環境衛生センターが実施する廃棄物処理施設技術管理者講習(破砕・リサイクル施設)を修了した者を配置すること。なお、本施設の運転開始日(令和8年4月1日)から2年間は、同一の者を専任して配置すること。
- ⑥ 一般廃棄物(ビン、缶、プラスチック製容器包装類、ペットボトル、不燃性粗大ごみ、燃やせないごみ、その他プラスチック類のいずれかのごみ)を中間処理する業務を行った実績を有する者であること。
- ⑦ 一般廃棄物収集運搬許可証の処理区分が「一般廃棄物の収集運搬(特別管理一般廃棄物、し尿及び浄化槽汚泥を除く)」である周南市一般廃棄物収集運搬業の許可を有する者であること。

(2) 共同企業体の構成要件

- ① 共同企業体の構成員数は、自主結成による3社以上とする。
- ② 共同企業体の出資比率は、全ての構成員が10パーセント以上であること。
- ③ 共同企業体の代表者の出資比率は、構成員の中で最大の出資比率であり、かつ、70パーセントを上回らないこと。
- ④ 共同企業体の代表者以外の者は、入札参加資格の書類提出時において本店又は本社の所在地が周南市内であること。
- ⑤ 共同企業体の構成員は、この入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- ⑥ 共同企業体の構成員のいずれかと、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第3項に規定する親会社及び子会社並びに同規則第8条第5項に規定する関連会社に該当する各法人は、他の共同企業体の構成員になることはできない。

4 質問回答に関する事項（要求水準書、業務履行計画書、業務履行計画書作成要領及び契約書(案)に関する
こと。）

質問方法	内容質問書により、ファックス又はメールすること。 ※内容質問書は、公告ページにある「様式集」から入手して使用すること。		
質問提出及び 問い合わせ先	周南市役所 環境生活部 リサイクル推進課 リサイクルプラザ	電話番号	0834-61-0335
		FAX番号	0834-62-0722
		E-mail	recycle@city.shunan.lg.jp
提出期間	令和7年8月4日 から 令和7年8月29日 までの午前8時15分 から午後5時00分まで。（土・日曜日及び祝日を除く。）		
回答日	令和7年9月5日		
質問回答方法	公告ページにある「質問回答」において公表すると同時に、質問問い合わせ先の リサイクル推進課（周南市リサイクルプラザ）掲示板に掲示して公表する。		

5 入札参加資格に関する書類・提出期限及び提出場所

提出書類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 共同企業体競争入札参加資格審査申請書（様式第1号の2） 2. 共同企業体協定書（様式第②号） 3. 代表権限を証する書面【委任状】（様式第③号） 4. 応募者の構成（様式第④号） 5. 運転・維持管理業務等の実績（様式第⑤号1～3） 6. 運転・維持管理業務等の実績を証明する書類 7. 配置予定技術者届（様式第⑥号） 8. 一般財団法人日本環境衛生センターが交付した破碎・リサイクル施設技術 管理士の認定証の写し 9. あて先を記入した返信用封筒（110円切手貼付のこと。入札参加資格適合・ 非適合通知書を郵送するのに使用する。） 10. 業務履行計画書（様式第⑦号） 		
提出方法	周南市役所契約監理課へ、持参または郵便により提出すること。 ※申請のための各様式は、周南市ホームページの入札公告ページにある「提出様 式」から入手して使用すること。		
提出期間	令和7年8月4日 から 令和7年9月19日 までの午前8時30分 から午後5時15分まで。（土・日曜日及び祝日を除く。）		
提出先	〒745-8655 周南市岐山通一丁目1番地 周南市役所 財政部 契約監理課 （周南市役所本庁舎4階）		

6 入札参加資格確認結果の通知

通知日	令和7年10月27日	までに入札参加資格適合通知書又は入札参加資格非適合通 知書により通知する。
-----	------------	--

7 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金	免除
契約保証金	免除

8 入札書の提出方法

提出するもの	入札書
提出方法	指定の表紙を使用し、一般書留又は簡易書留郵便により日本郵便株式会社徳山郵便局留めにて郵送すること。 提出する封筒は長形3号サイズを推奨する。 ※入札書及び指定の表紙は、周南市ホームページの入札公告ページにある「提出様式」から入手して使用すること。 ※入札担当課窓口への持参による提出は認めない。

9 入札書の到達期限

提出期限（郵送）	令和7年11月5日 までに日本郵便株式会社徳山郵便局へ到達すること。
----------	------------------------------------

10 開札の日時及び場所

日 時	令和7年11月6日 10時00分 開始
場 所	周南市役所 2階 契約監理課 入札室

11 入札の無効に関する事項

<p>3 入札参加資格に掲げる資格要件を満たさない者のした入札は無効とする。そのほか「周南市業務委託及び物品調達等に係る条件付一般競争入札実施要領」、「周南市業務委託（測量・建設コンサルタント等業務を除く。）・物品調達等競争入札心得」による。 ※公告ページから確認すること。</p>

12 入札の辞退に関する事項

「周南市業務委託（測量・建設コンサルタント等業務を除く。）・物品調達等競争入札心得」による。
--

13 その他

支払条件	前金払 無 部分払 有（120回）
再度・再々度の入札の実施について	「周南市業務委託（測量・建設コンサルタント等業務を除く。）・物品調達等競争入札心得」により、再度・再々度の入札を実施する場合は、有効な入札をした参加者にFAXで入札方法、入札日等を通知する。
この入札は、低入札価格調査制度の対象となるので、十分理解した上で応札すること。 ※低入札価格調査制度については、公告ページから確認すること。	
「周南市業務委託及び物品調達等に係る条件付一般競争入札実施要領」、「周南市業務委託（測量・建設コンサルタント等業務を除く。）・物品調達等競争入札心得」、「入札公告」を遵守のうえ入札すること。	
入札公告の詳細は、公告ページにある「入札説明書」によるものとする。	

14 担当課

入札担当課	周南市役所 財政部 契約監理課
契約担当課	周南市役所 環境生活部 リサイクル推進課

15 入札手続きに関する問い合わせ先（入札説明書に関すること。）

周南市役所 財政部 契約監理課	電話番号	0834-22-8234
-----------------	------	--------------